

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市晴海町32番地
【電話番号】	0144(84)-8888
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市晴海町32番地
【電話番号】	0144(84)-8888
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 累計期間	第36期 第3四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	5,242,982	4,860,729	6,986,294
経常利益又は経常損失 () (千円)	27,216	31,797	40,463
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 () (千円)	3,335	44,383	20,664
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	388,153	388,153
発行済株式総数 (株)	8,916	891,600	8,916
純資産額 (千円)	363,597	333,723	373,175
総資産額 (千円)	6,545,737	5,812,105	6,307,983
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	3.74	49.78	23.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.6	5.7	5.9

回次	第35期 第3四半期 会計期間	第36期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期損失金額 () (円)	69.90	0.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、政府の経済・金融政策により円安や株価上昇が進行し、企業収益の改善や個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、景気の緩やかな回復の動きが見えはじめております。しかしながら、消費税増税を控え、個人消費低迷や不安定な海外経済の動向等、先行き不透明な状況が続いております。当社の主な事業拠点であります北海道・東北地区におきましては、景気の緩やかな回復を実感するには至っておらず、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経済状況のもと、当社は大型店舗を中心にLED照明への切替えをはじめとする各種コスト削減に取り組んでまいりましたが、原材料や光熱費の高騰により、収益の改善に至りませんでした。

店舗展開につきましては、2店舗の閉店、4店舗の譲渡、1店舗を譲受により出店いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末における当社の展開業態及び稼動店舗数は、前四半期会計期間末と同数の21業態101店舗となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高4,860百万円（前年同四半期比7.3%減）となり、売上原価及び販売管理費等の適正管理に努めたものの、営業利益32百万円（前年同四半期比65.2%減）、経常損失31百万円（前年同四半期、経常利益27百万円）、四半期純損失44百万円（前年同四半期、四半期純利益3百万円）となりました。

なお、当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末の6,307百万円に比べ495百万円減少し、5,812百万円となり、純資産は前事業年度末と比較して39百万円減少し、333百万円となりました。これは主に、利益剰余金が前事業年度末に比べ44百万円減少したためであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

飲食部門

当第3四半期累計期間における飲食部門におきましては、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動を、オリジナルブランド事業におきましては、季節商品の積極的な導入や、昨年導入したスマートフォン向けアプリケーションを使用し、業態を超えた販売促進活動を行って、来店客数及び客単価増に努めてまいりました。

飲食部門の店舗展開におきましては、1店舗の閉店、1店舗の改装、2業態3店舗を譲渡し、当第3四半期会計期間末の店舗数は75店舗となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は3,393百万円（前年同四半期比4.6%減）、セグメント利益50百万円（前年同四半期比391.7%増）となりました。

物販部門

当第3四半期累計期間における物販部門におきましては、フランチャイジー事業は飲食部門と同様に、フランチャイズ本部主導による販売促進活動や老朽化した店舗を改装して来店客数増に努め、オリジナルブランド事業におきましては、店頭販売と並行してインターネットでの通信販売を積極的に行って、店舗の営業時間外も売上獲得に取り組んでまいりました。

物販部門の店舗展開におきましては、1店舗の閉店、2店舗の改装、1店舗の譲受による出店、物販部門の主力事業でありました「T S U T A Y A」1店舗を譲渡し、当第3四半期会計期間末の店舗数は26店舗となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は1,467百万円（前年同四半期比13.0%減）、セグメント損失17百万円（前年同四半期、セグメント利益84百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,462,000
計	3,462,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	891,600	891,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	891,600	891,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日 (注)	882,684	891,600	-	388,153	-	47,702

(注)平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が882,684株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 891,600	8,916	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	891,600	-	-
総株主の議決権	-	8,916	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	2.6%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.7%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,266,643	923,413
売掛金	307,951	316,810
商品及び製品	659,751	646,009
原材料及び貯蔵品	45,750	67,975
その他	200,607	215,540
流動資産合計	2,480,703	2,169,749
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,611,780	1,516,010
工具、器具及び備品(純額)	282,407	257,297
土地	573,649	573,649
その他(純額)	73,929	67,081
有形固定資産合計	2,541,766	2,414,038
無形固定資産	151,656	149,933
投資その他の資産		
投資有価証券	219,982	229,617
長期前払費用	46,341	28,830
敷金及び保証金	829,778	786,422
その他	57,390	54,047
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	1,128,493	1,073,917
固定資産合計	3,821,916	3,637,889
繰延資産	5,363	4,466
資産合計	6,307,983	5,812,105
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,169	207,397
1年内償還予定の社債	118,600	118,600
短期借入金	620,000	615,458
1年内返済予定の長期借入金	1,497,795	1,416,538
未払法人税等	16,857	3,793
その他	363,490	335,895
流動負債合計	2,814,912	2,697,684
固定負債		
社債	427,100	367,800
長期借入金	2,462,675	2,197,067
資産除去債務	18,064	9,291
その他	212,054	206,538
固定負債合計	3,119,894	2,780,696
負債合計	5,934,807	5,478,381

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,153	388,153
資本剰余金	47,702	47,702
利益剰余金	78,426	122,810
株主資本合計	357,428	313,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,746	20,678
評価・換算差額等合計	15,746	20,678
純資産合計	373,175	333,723
負債純資産合計	6,307,983	5,812,105

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	5,242,982	4,860,729
売上原価	1,972,581	1,897,218
売上総利益	3,270,400	2,963,510
販売費及び一般管理費	3,176,010	2,930,692
営業利益	94,390	32,818
営業外収益		
受取利息	644	376
受取配当金	5,631	2,913
不動産賃貸料	120,377	126,234
受取保険金	1,322	1,476
その他	3,602	1,671
営業外収益合計	131,578	132,673
営業外費用		
支払利息	91,004	83,773
不動産賃貸原価	96,096	102,068
その他	11,652	11,448
営業外費用合計	198,752	197,290
経常利益又は経常損失 ()	27,216	31,797
特別利益		
固定資産受贈益	12,120	-
固定資産売却益	-	1,356
資産除去債務戻入益	-	6,727
特別利益合計	12,120	8,084
特別損失		
店舗閉鎖損失	27,355	12,921
固定資産除却損	142	47
有価証券売却損	328	-
特別損失合計	27,826	12,969
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	11,509	36,682
法人税、住民税及び事業税	8,174	7,700
法人税等合計	8,174	7,700
四半期純利益又は四半期純損失 ()	3,335	44,383

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

従業員について、当社の福利厚生の一環として金融機関からの資金借入に対し、債務保証を行っておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
従業員1名	309千円	従業員1名	179千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	244,375千円	187,561千円
のれんの償却額	2,299	249

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	四半期損益計算書 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	3,557,006	1,685,975	5,242,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,557,006	1,685,975	5,242,982
セグメント利益	10,249	84,140	94,390

(注)セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しておりま
す。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	四半期損益計算書 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	3,393,513	1,467,216	4,860,729
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,393,513	1,467,216	4,860,729
セグメント利益又は損失()	50,398	17,579	32,818

(注)セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と一致しておりま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	3円74銭	49円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	3,335	44,383
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千円)	3,335	44,383
普通株式の期中平均株式数(株)	891,600	891,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が あったものの概要	-	

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりま
せん。
2. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期
首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金
額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 貴之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。